

ごあいさつ

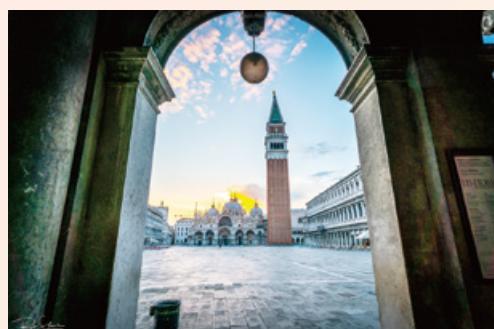
新年明けましておめでとうございます。また、大阪府北部地震、7月の豪雨、本州直撃の大型台風、北海道胆振東部地震等、日本中を襲った様々な災害で被災された皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。

少子高齢化に伴う人手不足は長年指摘されてきたことですが、最近は人手不足が身にしみて感じられます。特に中小企業では、どの業種でも、求人をかけても応募がない、なかなか採用につながらないといった声をよく聞きます。

実際、最近の有効求人倍率は1.6倍を超え、バブル期のピークを上回り、現在も有効求人倍率は上昇し続けています。この数字は雇用情勢の改善と評価されるようですが、本当に「改善」なのか疑問と言わざるを得ません。人口が減り続ける以上、労働人口はますます減少していくわけで、有効求人倍率が上がるのは当然といえば当然です。むしろ、いよいよ少子高齢化問題が現実の危機として差し迫っており、このまま有効な対策が講じられなければ、日本の競争力はますます低下していくのではないかと危惧されます。

人手不足を補うべく入管法改正をして外国人労働者を増やすことが検討されていますが、長年検討されながらも配偶者控除の廃止は進みません。人口減少社会においてはやはり女性の就労促進が急務であると思います。

少子化対策、高齢者・女性の就労促進など、労働力確保のための抜本的な対策が講じられることを切に望みます。



ヴェネツィア：撮影者 島 竜太郎

## 知つ得 法律

### ～40年ぶりに相続法が変わります！～

民法のうち相続法の分野について、昨年7月大きな改正がありました。下記①は今年1月13日、②④は今年7月1日（ただし、自筆証書遺言の保管は2020年7月10日）、③は2020年4月1日に施行です。

#### ①自筆証書遺言の方式緩和

現在の自筆証書遺言は、不動産や預貯金の目録も含め全文を自筆で書かなければなりませんが、改正法ではパソコンで目録を作成したり通帳コピーを添付することが認められます。

#### ②預貯金の仮払い制度

相続された預貯金は相続人全員で払戻請求しない限り、一人の相続人が単独で払戻請求できず、葬儀費用の支払等に困ることがあります。改正法では、一定割合（同一金融機関上限150万円）については裁判所の判断なしに払戻を受けられるようになります。

#### ③配偶者の居住権保護

相続開始時に配偶者が居住していた建物について、終身又は一定期間、配偶者に建物の使用を認める権利（配偶者居住権）が新設されます。現在は、配偶者が自宅所有権を相続すると、その評価額によっては預貯金を相続できず生活資金に困る場合がありますが、居住権の評価額は所有権よりも低いため、配偶者が住居と生活資金の双方を確保しやすくなります。

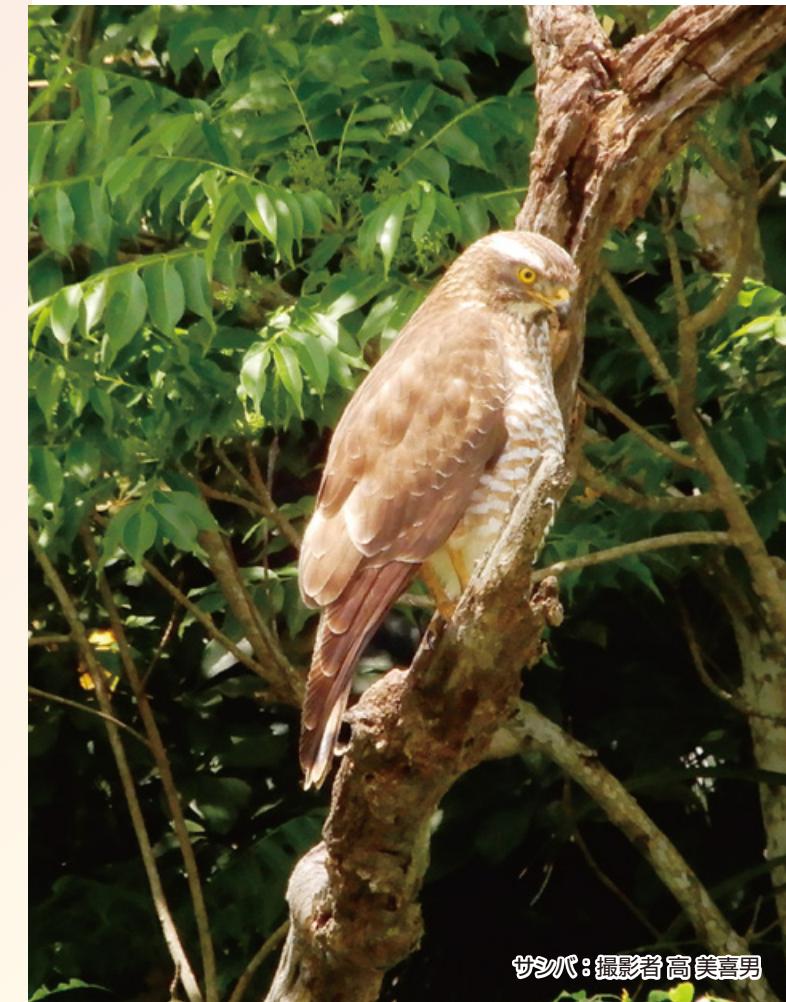
#### ④その他

相続人以外の者が療養看護等をした時に相続人に金銭請求できる制度が新設されたり、遺留分減殺請求権が金銭債権化する等の改正があります。また、同時に成立した遺言書保管法により、法務局で自筆証書遺言を保管する制度も新設されました。

#### ★お知らせ★

12月31日（月）から1月4日（金）まで、年末年始のお休みとさせていただきます。新年は1月7日（月）から通常通り営業いたします。

# 鳥の鳴生の月



サシバ：撮影者 高美喜男

弁護士 甲斐 みなみ  
E-mail : kai@minami-law.jp

社会保険労務士 森下 浩之  
E-mail : h-morishita@minami-law.jp

 甲斐・広瀬法律事務所  
KAI & HIROSE LAW OFFICE

Tel 06-6367-5115 FAX 06-6367-5116  
URL <http://www.minami-law.jp>  
過去のニュースレターはホームページに掲載されています。



最高値の更新中

### 弁護士 甲斐 みなみ

**明** けましておめでとうございます。私はお酒が大好きです。時期によって、ワインばかり飲む時もあれば、日本酒ばかり飲む時もあるのですが、昨年は一年中日本酒にはまってしまいました。一杯目から日本酒ということもよっちゅうでした。

食事の時は糖質制限を意識し、お昼ご飯はコンビニで「こんにゃく麺」と書かれているものを買って食べ、シメのご飯物や麺類は控えています。ところが、我慢をしているストレスの割に、痩せるどころか人生における最高値を更新し続け(妊娠期除く。しかしそれもいずれ超すのでは?)、最近になってようやく、糖質の塊である日本酒が原因であると気づきました(遅すぎです。)。

最高値と言えば、昨年開場した豊洲市場の初競りの最高値は、青森のマグロが214kgで428万円(2万円/kg)だったそうです。私の体重に換算したら…、落ち込みそうなのでやめておきます。

生活は今までと変わりないつもりですが、代謝の悪さを痛感する今日この頃です。40歳を超えると焼酎に切り替えなければならないと肝に銘じ、今年は、日本酒の酒量を減らしたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



### 前歯のお祓い

甲斐家は、代々前歯が大きく出っ歯という身体的特徴を持っている。私の父は「おそ松くん」の登場人物「イヤミ」にそっくりと言われており、私はその父にそっくりと言われてきた。

DNAというのは恐ろしいもので、私の子供二人も立派な前歯を持っている。歯が大きく出っ歯ということは、歯のケガのリ



### 技術進歩との共存

#### 社会保険労務士 森下 浩之

**昨** 年9月、遺伝子の専門家である仲野徹先生とロボット工学第一人者である石黒浩先生の講演を拝聴する機会がありました。両先生は遺伝子やロボットを研究することにより、人間の本質は何かということを突き詰めておられます。

特に石黒先生のお話は素人の私にも大変興味深いものでした。石黒先生は、先生ご自身をはじめ、著名人(マツコ・デラックスさん、夏目漱石、3代目桂米朝さんなど)のアンドロイドをつくっておられます。「お寿司とラーメンのどちらが何故好きか」を議論すると、人間よりアンドロイドの方が多数の理由を言い続けられる等興味深い実験がたくさんありました。「私はアンドロイドになりたい!」というご発言など、凡人の私にとっては考えの及ばない話もありましたが、楽しく拝聴することができました。ロボットの研究とは、人間にしかできない事は何なのかを究極的に突き詰める作業なのだと、私なりに理解しました。

「人間は、進化の過程において遺伝子と技術という2つの進化する方法を持っており、技術の進化は、遺伝子の進化とは違う時間を要しない」というお話に、期待と不安を抱きました。今後ますますAI化が進めば、社労士業務はいずれ淘汰されると言われていますが、AIに置き換えができない、自分にしかできない業務を鋭意取り組む1年にしたいと思います。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

スクが高まる。

長女は、永久歯に生えかわる前に、学校の教室の扉に顔面からぶつかり、乳歯の前歯が抜けたという前歴を持つ。その後、立派な永久歯の前歯が生えてきてほつとしたのもつかの間、昨年夏、公園で大きなハチが飛んできたので「逃げろ!」と振り返ったところ、鉄棒に前歯をぶつけ、前歯が5mm以上欠けてしまった。

長男は、もうすぐ4歳で、最近は遊具でも上手に遊んでいるので、自宅での階段昇降は自由にさせていた。昨年秋、長男は、風邪で寝込む姉にお見舞いの絵(らしきもの)を見せようと二階に



### 働き方改革関連法

政府が最重要法案とする働き方改革関連法(以下「関連法」)が、昨年6月29日に成立しました。

関連法の主な内容としては、①時間外労働の上限規制を導入し、原則、月45時間、年360時間以内とし、臨時の特別な業務がある場合に限り、年720時間以内かつ単月100時間未満(休日労働時間数含む)かつ複数月平均80時間以内を限度とする(但し一部の業種は適用猶予あり)、②年次有給休暇の季節指定(毎年5日)を義務化、③勤務インターバル制度の導入を促進、④裁量労働制対象者、管理監督者を含め、全従業員の労働時間の状況を客観的な方法で把握することを義務化、⑤フレックスタイム制度の改定(清算期間を3ヶ月とする等)、⑥高度プロフェッショナル制度新設、⑦産業医・産業保健機能の強化、⑧中小企業における月60時間超の割増賃金率の50%への引き上げ等となっております。

基本的には今年4月1日からの施行となります。中小企業は①につき2020年4月1日施行、⑧につき2023年4月1日施行となっております。

企業において、関連法対応を早急に取り組む必要があり、特に中小企業においては前記①②⑧が急務となります。詳細は、厚生労働省HP「働き方改革の実現に向けて」をご参照下さい。

上がった。しばらくしてものすごい音がしたので見に行くと、長男が階段から落ちていた。音が長かったので、かなり上段から落ちたようである。口元から血が出ていたので辺りを見ると、抜けた前歯が落ちていた。

そういう私も、高校生時代に交通事故に遭い、車のボディに顔面からぶつかったことがある。車は凹んだが、私の前歯はぐらついた程度で済んだ。

立派な永久歯が生えるように、抜けた乳歯を投げるおまじないがあるが、我が家で必要なのは、前歯のお祓いである。